

広川町農業委員会

第 30 回総会議事録

令和 5 年 1 月 10 日

# 広川町農業委員会第30回総会議事録

令和5年1月10日広川町農業委員会第30回総会が広川町役場3階301・302号会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

## 農業委員

議席	氏名	議席	氏名
会長	大石 義勝	6	馬場 敦子
会長代理	古賀 秀之	7	渡邊 和江
1	中村 和浩	8	鐘ヶ江 百合子
2	中村 正明	9	山崎 義史
3	山村 佳代子	10	稲員 雅史
4	梅本 康孝	11	野田 光浩
5	丸山 敬二郎	12	渡邊 鉄也

## 農地利用最適化推進委員

議席	氏名	議席	氏名
1	田中 秀典	8	弓削 和幸
2	重野 秀夫	9	船越 誠治
3	鹿田 勝師	10	野田 隆文
4	萩尾 喜久夫	11	山下 淳
5	丸山 和幸	欠	中島 和彦
6	馬場 啓介	13	牛島 信二
欠	中島 康則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 井上 新五 書記 川村 亮二 書記 熊添 博

会長代理 古賀秀之 開会のあいさつ

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議 長 本日は、議案第1号2件、議案第2号2件、議案第3号1件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、2番 中村正明 農業委員、8番 鐘ヶ江百合子 農業委員を指名し審議に移ります。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位1 大字 広川 他1筆 譲受人：■■■■、譲渡人：■■■■、申請理由 売買

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

10番 野田隆文 推進委員 この案件については違反転用された農地の改善がなされていないということで、前回保留された案件で今後は農地として管理する旨の誓約書も提出されておりますのでよろしくお願いします。

議 長 4番萩尾推進委員も今回現地を確認しておりますので、現地の状況について説明をお願いします。

4番 萩尾喜久夫 推進委員 今回、当番委員として現地調査後に違反転用されていた農地を確認しましたところ現地は建物も撤去され適正に農地として管理されていることを確認しました。

議 長 順位1について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位2 大字吉常字 他1筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 贈与

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

3番 鹿田勝師 推進委員 事務局から説明がありましたとおり譲渡人の■■■■さんが農業者年金を受給されていますので後継者の■■■■さんに贈与されるということですのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

11番 野田光浩 農業委員 申請地は住宅用地に転用ができる農地ですか。

事務局 転用可能な農地で来月は転用申請をされると思います。

議 長 順位2について他に質問意見等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に関する件順位1について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位1 大字六田 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 一般住宅用地

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

3番 鹿田勝師 推進委員 申請人は、孫と祖父の関係で自宅建築するための転用申請で水利承諾も取れており何ら問題ないと思いますのでよろしくお願いします。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位2について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位2 大字新代 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 一般住宅用地

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

9番 船越誠治 推進委員 事務局から説明がありましたとおり住宅用地として11月に承認を受けた農地に今回申請された農地が残っていたということで追加申請されるものです。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位2について質問意見等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 順位 1 大字広川 譲受人 ■■ ■■ 譲渡人 ■■ ■■

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。順位 1 について質問意見等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし、異議ない旨町長に報告する事とします。以上で審議はすべて終わりました。